

令和5年7月20日

新型コロナウイルス感染者発生に伴う入院制限解除、および面会禁止継続について

既報のごとく、令和5年7月9—10日に当院の1病棟において新型コロナウイルス患者7名が確認され、当該病棟への新規入院を制限しておりました。その後、新規のコロナ陽性患者の発生がない事から、7月20日より当該病棟の入院制限は解除しました。患者さんや関係医療機関には大変ご迷惑をおかけしました。

なお、7月12日より、全病棟への面会は原則禁止の方針とさせていただきます。香川県が感染状況が拡大傾向にあるため、引き続き面会禁止継続の方針です。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

院長 西村和修